

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勇一
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	03(3861)4601（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 松崎 博文
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	03(3861)4601（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 松崎 博文
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 連結累計期間	第83期 第1四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	16,975	19,283	88,402
経常利益 (百万円)	114	69	1,002
四半期(当期)純利益 (百万円)	131	68	1,281
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	115	52	1,321
純資産額 (百万円)	5,359	6,616	6,564
総資産額 (百万円)	15,087	15,879	22,089
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.51	0.78	14.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.5	41.7	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	222	345	1,586
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38	126	1,086
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	372	1,152	463
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	2,911	1,957	3,582

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界景気の減速傾向や円高の影響による輸出の低迷に加え、消費の伸び悩みや被災地域の復興需要広がり遅れなどから国内需要の回復力も鈍く、停滞感が強まりました。このような経営環境の下で当社グループは、今年度を初年度とする3カ年の中期経営計画『「FK14ベストプラクティス」～さらなるCSRの実現を目指して～』をスタートし、計画の基本方針のひとつである石油事業における販売数量の拡大に傾注したことで、数量面では前年を大幅に上回ることができました。しかしながら、製品コストの大半を占める原油価格が期中を通して下落したことにより、割高となった期初在庫の払出しが売上原価を押し上げ、損益面では厳しい状況が続きました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は売上数量の増加により、前年同期比23億円（13.6%）増加の192億円となりましたが、売上総利益は、割高となった期初在庫の払出しの影響もあり、前年同期並みの883百万円となりました。また、営業利益は、売上数量の増加から運賃等の経費も増加したことにより、前年同期比29百万円減少の46百万円となり、経常利益は45百万円減少の69百万円となりました。四半期純利益は、前年同期に特別損益として受取補償金など28百万円の利益を計上したことから、63百万円減少の68百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「石油事業」

石油業界におきましては、通関CIF価格で期初120ドル/バーレル後半であった原油価格は低下傾向で推移し、第1四半期末には110ドル/バーレル前半まで下落しました。国内の石油製品需要は、春先の気温の上昇の影響から減少した灯油・A重油を除き、全ての油種で震災の影響で落ち込んだ前年同期を上回りましたが、製品販売価格につきましては、原油価格の下落による影響で前年同期を下回りました。

このような経営環境の下で当社グループでは、被災地域の販売体制の復旧に更に力を入れるとともに、新規顧客の開拓など販売数量の拡大に全社を挙げて取り組み、数量面では一定の成果を上げることができました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は売上数量の増加による影響により、前年同期比22億円（13.8%）増加の187億円となりましたが、営業利益は、期初の高値在庫払出しの影響により、前年同期比25百万円減少の34百万円となりました。

「ホームエネルギー事業」

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（LPG・灯油など家庭用燃料小売事業）は、春先の気温の上昇から単位消費量が減少傾向となり、厳しい状況となりました。

このような環境の下で当社グループは、売上数量拡大のため、積極的な営業活動と新規投資を進め、新規顧客の獲得により供給戸数の増加を図りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、単位消費量の減少を供給戸数の増加で補い、前年同期並みの329百万円となりましたが、営業利益は新規投資案件が増えたことで一時的な経費が増加し、24百万円減少の15百万円となりました。

「レンタル事業」

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業は、依然として厳しい状況は続いているものの、減少が続いた公共投資は下げ止まりの気配が見え始め、民間の設備投資も回復の傾向が見えてまいりました。

このような環境の下で当社グループは、継続的に取り組んできた新規顧客の獲得や既存顧客への取り組みが寄与し、地元企業の需要を取り込むことができたことから、車輛・土木機械を中心に前年同期を上回る稼働率を確保することができました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比28百万円（16.3%）増加の205百万円となりました。また、営業利益は前年同期に比べ20百万円の良化となりましたが、当期間が業界の閑散期となることから、3百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,209百万円減少の15,879百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の支払いなどによる現金及び預金の減少1,624百万円と受取手形及び売掛金の減少4,438百万円によるものであります。

また、負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,261百万円減少の9,262百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少4,959百万円と短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少1,123百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ52百万円増加の6,616百万円となり、自己資本比率は41.7%となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間では、中期経営計画の課題のひとつである財務環境の整備の一環として、第82期定時株主総会の決議に基づき、資本準備金の振り替えによる未処理損失の解消を実施いたしました。

資産及び負債の減少は、主に季節的変動によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動、投資活動、財務活動とともに資金が減少し、これにより当第1四半期連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ1,624百万円減少して1,957百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は345百万円（前年同期は222百万円の使用）となりました。これは主に仕入債務の減少額4,964百万円などの資金減少要因が、売上債権の減少額4,438百万円、たな卸資産の減少額329百万円などの資金増加要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は126百万円（前年同期は38百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は1,152百万円（前年同期372百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純減額623百万円、長期借入金の返済による支出500百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動を行っておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについての重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

前事業年度の有価証券報告書に記載した経営者の問題認識と今後の方針についての重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注)平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とし、発行可能株式総数を270,000,000株減少させ、30,000,000株とする予定であります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,439,073	87,439,073	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	87,439,073	87,439,073	-	-

(注)1.平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とし、普通株式10株を1株の割合で併合する予定であります。
 2.平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更する予定であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月28日	-	87,439	-	5,527	2,908	48

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、平成24年6月28日付で資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,268,000	87,268	-
単元未満株式	普通株式 127,073	-	-
発行済株式総数	87,439,073	-	-
総株主の議決権	-	87,268	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士興産(株)	東京都台東区柳橋二丁目19番6号	44,000	-	44,000	0.05
計	-	44,000	-	44,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,582	2,957
受取手形及び売掛金	2 12,933	2 8,495
商品及び製品	693	364
その他	586	710
貸倒引当金	7	14
流動資産合計	18,788	12,514
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,358	1,358
その他(純額)	1,248	1,339
有形固定資産合計	2,607	2,698
無形固定資産	31	29
投資その他の資産	1 661	1 637
固定資産合計	3,300	3,364
資産合計	22,089	15,879
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,821	5,861
短期借入金	1,123	-
未払法人税等	45	14
預り金	1,434	1,493
固定資産撤去損失引当金	17	17
その他	1,290	1,009
流動負債合計	14,731	8,397
固定負債		
退職給付引当金	482	493
引当金	49	51
その他	260	318
固定負債合計	792	864
負債合計	15,524	9,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527	5,527
資本剰余金	2,957	48
利益剰余金	2,003	973
自己株式	5	5
株主資本合計	6,476	6,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88	72
その他の包括利益累計額合計	88	72
純資産合計	6,564	6,616
負債純資産合計	22,089	15,879

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	16,975	19,283
売上原価	16,103	18,399
売上総利益	871	883
販売費及び一般管理費	795	836
営業利益	75	46
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	8
固定資産賃貸料	26	23
業務受託料	18	14
軽油引取税交付金	12	15
その他	16	2
営業外収益合計	82	65
営業外費用		
支払利息	12	9
固定資産賃貸費用	8	8
業務受託費用	17	16
その他	4	8
営業外費用合計	43	42
経常利益	114	69
特別利益		
固定資産売却益	8	11
受取補償金	49	-
特別利益合計	57	11
特別損失		
訴訟関連損失	28	-
その他	0	0
特別損失合計	28	0
税金等調整前四半期純利益	143	81
法人税、住民税及び事業税	9	10
法人税等調整額	2	2
法人税等合計	11	12
少数株主損益調整前四半期純利益	131	68
四半期純利益	131	68

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	131	68
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	15	16
その他の包括利益合計	15	16
四半期包括利益	115	52
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	115	52
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	143	81
減価償却費	73	70
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	16	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
修繕引当金の増減額(は減少)	0	1
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	0
固定資産売却損益(は益)	8	11
訴訟関連損失	28	-
売上債権の増減額(は増加)	2,443	4,438
たな卸資産の増減額(は増加)	173	329
仕入債務の増減額(は減少)	2,751	4,964
未払金の増減額(は減少)	124	139
その他	148	124
小計	191	301
利息及び配当金の受取額	7	9
利息の支払額	4	3
災害損失の支払額	6	17
法人税等の支払額	28	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	222	345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47	136
有形固定資産の売却による収入	10	12
その他	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	38	126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	336	623
長期借入金の返済による支出	-	500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7	7
割賦債務の返済による支出	29	22
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	372	1,152
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	634	1,624
現金及び現金同等物の期首残高	3,545	3,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,911	1,957

【追加情報】

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年6月28日開催の第82回定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金処分について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

早期の復配実施を含む機動的かつ効率的な経営及び柔軟な資本政策を可能とすることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替え、さらに会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行い未処理損失の解消を図るものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

平成24年3月31日時点の資本準備金の額2,957,586,592円のうち、2,908,821,507円を減少させ、減少後の資本準備金の額を48,765,085円とします。減少する資本準備金の額2,908,821,507円的全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力が生じた後、その他資本剰余金2,908,821,507円的全額を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補に充當いたします。

なお、繰越損失が全額解消された後のその他資本剰余金及び繰越利益剰余金はいずれも0円となります。

(4) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成24年5月14日
株主総会決議日	平成24年6月28日
効力発生日	平成24年6月28日

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	24百万円	24百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	154百万円	124百万円

3 偶発債務

顧客の軽油引取税納付債務に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
有限会社津取場石油店	- 百万円	16百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

当社グループの主力事業であります石油事業における燃料油販売は、冬季に需要が増加する灯油・A重油が中心であるため業績に季節的変動があり、売上高・営業費用ともに第1及び第2四半期が少なく、第3及び第4四半期が多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	2,911	2,957
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,000
現金及び現金同等物	2,911	1,957

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を2,908百万円減少させ、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金2,908百万円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充ていたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本準備金は48百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油事業	ホームエネ ルギー事業	レンタル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,470	327	176	16,975	-	16,975
セグメント間の内部売上高又は振替高	73	0	0	73	73	-
計	16,543	327	177	17,048	73	16,975
セグメント利益又は損失()	59	39	23	75	0	75

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油事業	ホームエネ ルギー事業	レンタル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,747	329	205	19,283	-	19,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	63	0	0	64	64	-
計	18,811	329	205	19,347	64	19,283
セグメント利益又は損失()	34	15	3	46	0	46

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円51銭	0円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	131	68
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	131	68
普通株式の期中平均株式数(株)	87,396,288	87,394,172

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月14日

富士興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。